

第4章 プロジェクト事業

第4章では、第3章の基本的方向性に基づく各施策について、計画期間内に重点的に取り組み、成果をあげていく事業を、プロジェクト事業と位置付けて推進します。

1 学力向上プロジェクト

技術革新が進み、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する時代においても、子どもたちが、自分の夢に向かって将来を選択し、社会を支える存在になっていくうえで必要となる、基礎学力を身に付けることをねらっています。

▶ 補助教員の充実

学力の定着と子どもたちの理解度や進捗に応じた、一人ひとりへのきめ細かな指導を充実させるため、補助教員を20名増員して150名を配置します。

▶ ICT環境の充実

全市立小・中学校に、2クラス分(小規模校については1クラス分)のタブレット端末と、全クラス分の電子黒板を平成31年度(2019年度)までに配置を完了します。

▶ デジタル教科書の先行導入

全市立小学校に、平成30年度から国語、理科、社会などの教科についてデジタル教科書を導入します。

▶ コミュニティ・スクールや地域協育ネットの充実

地域の教育力や地域の特性を生かし、地域と学校が協働して子どもたちを育成する仕組みであるコミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組を推進します。

地域交流センターのもつコーディネート機能を生かして、積極的に事業推進を図ります。

▶ 山口情報芸術センター[YCAM]のプログラム導入

山口情報芸術センター[YCAM]の教育支援プログラムを活用しながら効果的な学習方法を研究し、小学校の授業に取り入れます。

2 グローバルに活躍する資質の育成プロジェクト

グローバル化した現代社会において、子どもたちが自分とは異なる環境にある他者を理解し尊重するとともに、コミュニケーション力、語学力、国際的な視野を身に付け、社会で活躍する基本的資質を身に付けることをねらっています

▶ 外国語教育の推進

子どもたちが、ネイティブスピーカーによる発音や会話法など生きた英語にふれる機会を増やすため、小・中学校に派遣している外国語指導助手を増員します。

これにより、平成30年度から小学校5・6年生の外国語科、小学校3・4年生の外国語活動を先行して実施し、平成31年度(2019年度)からは小学校1・2年生についても外国語に親しむ活動を導入します。

▶ 充実した外国語科授業の実施

小学校の外国語科の授業において、ICT機器の積極的な活用を図ります。

また、インターネットを利用したコミュニケーションソフトを利用して、英語圏にある外国の小学校との交流授業を行います。

▶ 教員の指導力向上

小学校の教員への英語教育に関する研修機会の増加と充実を図ります。

▶ コミュニケーション力を養う機会の充実

スピーチやグループ討議などを通じて、お互いに思いや考えを伝え合い、協力して解決していく学習活動を積極的に取り入れることで、子どもたちのコミュニケーション力向上を図ります。

総合的な学習や地域が主体となって開催する土曜日を活用した学習活動などにおいて、地域の人々と一緒に学ぶ学習やボランティア活動などを取り入れ、子どもたちの地域や社会に対する理解促進を図ります。

▶ 幼児期から外国の言語や文化に触れられる機会の提供

市立幼稚園、市立保育所における、留学生と交流して外国語や海外の多様な文化にふれる機会のあり方について研究を行います。

3 学校安心向上プロジェクト

子どもたちが1日の大半を過ごす学校は、安全・安心な場所であることに加え、社会環境や自然環境の変化に対応した施設である必要があるため、その対策を進めるとともに、子どもたちが災害や事故から自分の命を守っていける力を身に付けることをねらっています。

▶ 吊り天井の撤去

全市立小・中学校の屋内運動場における吊り天井については、撤去率100%の達成を目指します。

また、吊り天井以外の非構造部材の耐震化についても積極的に推進します。

▶ 全教室への空調設備の整備

一年を通じて、子どもたちが快適かつ安心して学べるよう、全市立幼稚園と全市立小・中学校の教室等への空調設備について、整備率100%の達成を目指します。

▶ トイレの洋式化の推進

小・中学校のトイレについて、洋式化率の向上を図り、整備率50%の達成を目指します。

▶ 緊急通報システムの整備

不審者対策として、全市立幼稚園に導入した緊急通報システムについて、全市立小学校への設置を進め、整備率100%の達成を目指します。

▶ 防災・防犯訓練の充実

子どもたちが自分の命を守るための適切な行動がとれるよう、自然災害や不審者等に備えた、具体的な事例を想定した防災・防犯訓練を実施します。

▶ 通学路の安全の確保

通学路の危険箇所には信号機や横断歩道、交通安全啓発標識の設置や、ゾーン30区域の設定などを進めるとともに、地域との連携による見守り活動など、総合的な通学路の安全対策を推進します。

第5章 計画の着実な推進

1 進捗状況の点検

計画を着実に推進するためには、計画に掲げた施策や主な取組について、計画どおりの成果を上げているか、常に進捗状況を点検する必要があります。

本計画は、「第二次山口市総合計画」の分野別計画に位置付けていることから、本計画の主要な事業を、総合計画の実行計画事業として位置付け、毎年度、事業の点検や自己評価・外部評価を行い、その点検・評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な事業実施に向けた見直しを行い、成果の向上につなげます。

2 分かりやすい情報発信

計画を着実に推進していくためには、行政だけでなく、保護者や地域の方々など、多くの人に本計画の考え方や取組内容についての理解を得る必要があります。

こうしたことから、市のホームページなどを通じて、本計画に掲げる取組が、「今どのような状況」で「これからどのように実施していくのか」など、計画の進捗状況について、分かりやすく情報を発信します。



用語解説

用語(50音順)	説明	初出ページ
ICT	Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。	5
AFPY (アフピー)	Adventure Friendship Program in Yamaguchiの略。山口県において行われてきた自然体験活動及び野外活動の実績等をふまえて考案された山口県独自の体験学習法のこと。	18
いじめ速報カード	いじめが発生したことを、学校から教育委員会へ知らせるための連絡に使用するもの。山口市いじめ防止基本方針で定めている。	29
SNS	Social Networking Serviceの略。インターネット上での知人間のコミュニケーションや、社会的なネットワークの構築を支援する会員制サービス。	5
遠隔合同授業	ICTを活用することで、離れた学校の教室をつなぎ、複数の学級が合同で実施する授業。	24
外国語指導助手	小学校や中学校で、日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。	7
学習支援員	不登校児童生徒の将来の社会的自立に向け、信頼関係づくり、学習指導等のきめ細かな対応をする指導員。学習意欲の向上や学校復帰等のきっかけづくりなど、状況に応じた支援をするために家庭へ派遣する。	29
学習指導要領	一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を文部科学省が定めたもの。	18
学校運営協議会	保護者や地域住民などから構成される組織。学校が作成する学校運営の基本方針の承認を行い、教育活動などについて意見を述べる。	26
学校保健統計調査	文部科学省が学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的として、全国で実施している標本抽出調査。	11
家庭教育 アドバイザー	家庭でのしつけや子育てに関する問題を抱える親に対し、訪問による相談や情報の提供等さまざまな支援を行うために、養成講座等修了者に市教育委員会が委嘱するもの。	31

用語解説

用語(50音順)	説明	初出ページ
家庭教育相談 ダイヤル	家庭生活の中で保護者等の不安や悩みに対して、電話で対応する。	33
教育支援センター 「あすなろ教室」	不登校児童生徒、保護者及び学校教職員等の相談に応じるとともに、通室児童生徒に対し、社会生活への適応のための集団活動指導、学習援助を行い、学校復帰を支援する教室。	29
キャリア教育	夢や希望をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成する教育。	17
グローバル化	国や地域などの境界を越えて、世界的な規模になる変動や過程のこと。	5
国民生活基礎調査	厚生労働省が、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的な事項について全国で実施する標本抽出調査。	15
子ども・子育て 支援新制度	幼稚園と保育所の両方の機能を持つ「認定こども園」の拡充や小規模保育の導入など、幼児期の教育や保育、子育て中の家庭を総合的に支援する制度。	25
ことばの 教室幼児部	発達(ことば、コミュニケーション、社会性等)が気になる幼児について、個別に相談や指導(課題や遊び)、支援を行う教室。現在、白石小学校内及び小郡南小学校内に設置している。	25
コミュニティ・ スクール	学校、保護者、地域の方が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく仕組み。学校運営協議会が設置された学校のことを指す。	7
児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上 の諸課題に関する 調査	文部科学省が、児童生徒の問題行動等について、生徒指導施策推進の参考とするため、毎年、実施している調査。	15
姉妹都市	文化交流や親善を目的として、都市間提携をしている都市のこと。山口市では、スペインのパンプローナ市、中国の済南市、鄒平県、韓国の公州市、昌原市の5都市と交流している。	34
情報モラル	情報社会で適正に活動するための基本となる考え方や態度。自らの責任において自他の権利を尊重すること、情報を正しく安全に利用することなどを指す。	5

用語(50音順)	説明	初出ページ
スクール カウンセラー	不登校やいじめ等の諸問題に悩む、児童・生徒や保護者に対して、学校でカウンセリングをしている臨床心理士のこと。	29
スクールソーシャル ワーカー	虐待、いじめ等の諸問題に関して、児童相談所等、関係機関と連携しながら、家庭訪問をして児童・生徒や保護者のケアや学校への指導や助言を行う役割を担う。社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者が職務に当たっている。	29
スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、3歳からの幅広い年齢層がスポーツに親しむ場を提供する団体。	39
スポーツハッカソン	開発を意味する「ハック」と「マラソン」の造語。参加者が議論しながら、センサーの組み込まれた道具を使った新しいスポーツを作っていくプログラム。	7
世界スカウト ジャンボリー	4年に一度開催される世界スカウト機構主催のスカウトの大会。2015年に山口市きらら浜で開催された第23回世界スカウトジャンボリーには、世界155の国と地域から約3万4,000人のスカウト及び関係者の参加があった。	7
全国学力・学習状況 調査	文部科学省が全国の小・中学校の最高学年(小学6年生、中学3年生)を対象として年に1回実施している学力テストと生活状況に関する調査。	9
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	「全国体力テスト」と呼ばれ、スポーツ庁が全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として実施している実技調査、運動習慣等に関する調査。	11
総合的な学習	教科等の枠を超えて設けた課題に取り組む学習。各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付けながら様々な課題を探求し、自ら考え解決する資質や能力を育てることを重視する。	23
タブレット端末	ディスプレイの表示部分にタッチパネルを搭載し、指や付属ペンなどで操作する携帯情報端末の総称。	7
多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化のちがいを認め合い、対等な関係で共に生きていく社会。	16
地域協育ネット	概ね中学校区を一まとまりとして、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための仕組みのこと。	31

用語解説

用語(50音順)	説明	初出ページ
地域交流センター	従来の公民館機能に地域づくり機能を加え、住民の市民活動、自治会活動や、生涯学習を支える地域拠点。山口市には、現在21ヶ所のセンターと8つの分館がある。	19
地域子育て支援拠点施設	子育て親子の交流ができる施設。相談、援助活動も行う。	32
中一ギャップ	子どもが、小学校から中学校への進学において、学習内容や人間関係などの新しい環境に、うまく適応できない状況。	27
超高齢社会	65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超えている社会。	5
通級指導教室	通常の学級に在籍し、言語障がい等の一定の障がい、軽度の障がいがある子どもが、設置校(自校・他校)へ通級して、必要な指導及び支援を受ける教室。	30
デジタル教科書	教科書の内容をデジタル化したもの。コンピュータやネットワーク、ソフトウェアなどのデジタル技術を利用した学習教材。	19
電子黒板	タッチパネル機能をもつ大型ディスプレイや薄型テレビ等で投影した画面に直接、あるいはボード上での操作(付属ペンなどを使用した書き込みなど)ができる機能をもたせた機器の総称。	7
電子図書館サービス	電子的情報資料を収集・作成・整理・保存し、ネットワークを介して提供するもの。	37
特別支援学級	子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な指導及び支援を行う学級。	30
認定こども園	就学前の子どもに、教育と保育の両方を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援サービスを行う施設で、都道府県知事の認定を受けたもの。保護者の就労の有無に関係なく利用できる。	25
ブックスタート	すべての赤ちゃん(生後5ヶ月前後)が、絵本を通して楽しくあたたかいひとときを持てることを願い、「絵本」と、赤ちゃんと一緒に絵本を開く楽しい「体験」をプレゼントする活動。行政と地域のボランティアが連携して実施している。	37

用語(50音順)	説明	初出ページ
放課後児童クラブ	主に日中、保護者が家庭にいない児童に対して、学校の授業終了後に、遊びや生活の場を与えるもの。	32
山口市教育支援ネットワーク 「やまぐち路傍塾」	学校や地域交流センター等の学校教育・社会教育・生涯学習を支援する、ボランティア人材登録制度。	7
山口市通学路交通安全プログラム	関係機関が連携し、継続的に通学路の安全確保に取り組むための方針を示したもの。	28
山口情報芸術センター [YCAM]	メディア・テクノロジーを用いた新しい芸術表現の探求を軸に活動しているアートセンター。展示会や公演、映画上映、子ども向けのワークショップなどを開催している。	7
幼児教育アドバイザー	専門的な知識や技能を持ち、幼稚園教諭や保育士の相談にのりながら、保育の助言や指導を行う。	25
ライフスタイル	生活様式、生活状況のこと。	31
レファレンスサービス	図書館利用者の求めに応じ、情報検索の援助や資料を提供するサービスのこと。	35
ワークショップ	参加者が専門家の助言を得ながら問題解決や、芸術鑑賞を深めるために行う体験型講座。	22

計画策定の経過

年月日	説明
平成29年 7月 18日	第1回山口市教育振興基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none">○委嘱状交付○委員長、副委員長の選出○第二次山口市教育振興基本計画策定方針について○現在の山口市教育振興基本計画の進捗状況について
平成29年 8月 30日	第2回山口市教育振興基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画の構成内容（基本的方向性1及び2）について
平成29年 10月 3日	第3回山口市教育振興基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画の構成内容（基本的方向性3及び4）について
平成29年 12月 14日	第4回山口市教育振興基本計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画（素案）について
平成29年 12月 21日	山口市教育委員会定例会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画（素案）について
平成30年 1月 24日	山口市教育委員会定例会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画（案）について
平成30年 1月 29日	経営会議 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画の策定について
平成30年 2月 13日	山口市議会議員への説明 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画の策定について
平成30年 2月 19日 ～3月 20日	第二次山口市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施
平成30年 3月 23日	山口市教育委員会定例会 <ul style="list-style-type: none">○第二次山口市教育振興基本計画の策定について

山口市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

氏 名	所 属 等
ウィルソン エイミー	山口県立大学 高等教育センター次長
岡 本 敏	山口市自治会連合会
小 野 晃 子	山口県教育庁社会教育・文化財課 家庭・地域教育班 教育調整監
川久保 賢 隆	山口商工会議所 副会頭
○ 川 野 哲 也	山口学芸大学 教育学部 准教授
藏 重 恵 昭	鴻南中学校学校運営協議会 会長
砂 井 昭	大殿小学校学校運営協議会 会長
田 澤 明 子	小郡図書館友の会 代表
田 原 卓 浩	山口市学校保健会 会長
中 村 二 朗	山口市PTA連合会 会長
藤 井 智佳子	公募委員
藤 川 瑞 穂	公募委員
◎ 村 上 清 文	山口大学 教育学部 教授

※◎は委員長、○は副委員長

※五十音順、敬称略

この冊子は、一般の人にも色の見え方が異なる人にも見分けやすい、「ユニバーサルデザイン」に配慮した配色を使用してデザインしています。



山口市教育委員会事務局

〒753-0074 山口市中央五丁目14番22号

TEL. (083) 934-2859 FAX. (083) 934-2659 E-mail k-somu@city.yamaguchi.lg.jp

山口市教育委員会

検索